

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和元年11月11日(月)午後1時12分～午後4時10分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(財務部)

財務部長	遊佐 吉典
財務部次長(財務担当)兼財産マネジメント推進室長	矢吹 淳一
管財課長	菊田 悟
管財課課長補佐兼管理係長	児玉 哲也
管財課新庁舎建設係長	河野 史隆
管財課新庁舎建設係副主査	安田 由幸
財産マネジメント推進室次長	梅宮 裕志
財産マネジメント推進室副主幹	蛭田 順一
財産マネジメント推進室主任	鈴木 耕

○議題

1. 当局説明
2. 参考人招致の実施について
3. 行政視察について
4. その他

午後1時12分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開会いたします。

今回は、西棟に関するこれまでの経過や現状等について当局から説明を受け、その後に質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、業務が多忙なところ、当特別委員会の調査にご協力をいただきました財務部の皆さんに対

しまして、委員会を代表し、心から感謝申し上げます。本日は、よろしく申し上げます。

なお、本日の議題となっておりますのは、お手元の資料に記載のとおり、（１）、西棟建設の現計画、（２）、公共施設等総合管理計画、（３）、風格ある県都を目指すまちづくり構想及びその中で西棟の位置づけ、そしてその風格ある県都を目指すまちづくり構想の実現に向け、西棟の現計画による整備のあり方に加えまして、市民会館機能、敬老センター機能、中央学習センター機能との統合あるいは複合化など、新たな市民交流機能を有する新しい西棟についての当局の考え方や市民のご意見などを（４）として、新しい西棟建設市民懇談会、以上の４件の内容であります。内容が関連しておりますことから、一括して説明を受け、その後質疑応答を行うことといたします。

それでは、当局から一括してご説明をお願いいたします。

（財務部長）資料を用意しておりますので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

（後藤善次委員長）はい、お願いします。

【資料配付】

（財務部長）ただいま資料を配付させていただきました。委員長から４件お話がありました。その４件は、２ページに目次がございますけれども、この４点についてそれぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（管財課長）それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、目次に記載の１番から４番のうち、私から１番と３番につきまして説明をさせていただきます。あと、２番、４番につきましては、財産マネジメント推進室次長が説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それではまず、３ページをお開きください。資料の３ページでございます。１番としまして、西棟建設の現計画につきましてのご説明をさせていただきます。

まず、３ページの（１）といたしまして、新庁舎建設事業、これは東西棟の経過についてでございますが、この記載のとおりでございますが、まず平成13年度には福島市新庁舎建設基本構想を策定いたしました。続いて、平成19年度に基本設計、また平成20年度には実施設計を完了した後、東棟の建設工事に着工したものでございます。続きまして、平成22年度には東棟が竣工しまして、これは平成23年1月4日に開庁をいたしました。その後、平成23年度になりますが、東日本大震災に伴いまして復興事業を優先するということになりまして、西棟建設を延期したものでございます。平成30年度になりまして、福島市公共施設の戦略的再編整備検討を開始ということになりまして、風格ある県都を目指すまちづくり構想を作成、発表し、その中で新しい西棟につきまして再度検討が始まったものでございます。

続きまして、４ページをお開きください。４ページでは、現計画における新庁舎建設事業のエリアでございます。図面の真ん中の部分の市道浜田町一春日町線を境に左側、西側になりますが、こちらが西棟の建設用地というふうになってございます。西棟には西棟の建物とその前、南側になりますが、

こちらに市民広場、またその左側、西側には駐車場を配置するというような計画になってございます。また、東棟と西棟を2階と4階の部分で連絡通路で結ぶというような計画になってございます。

続きまして、5ページをお開きください。5ページには、当初の建設計画についての表を記載してございます。まず、上の表でございますが、上の表では敷地の概要といたしまして、東街区、これが現在の東棟の建っている場所でございますが、東街区につきましては敷地面積が9,300平米余になります。また、西街区、これが西棟建設用地になりますが、これが9,700平米余となっております。

下の表でございますが、建築概要でございます。建築概要で表の東棟につきましては記載のとおりでございます、その右側、西棟（計画中）というふうになってございますが、西棟につきましては建築面積が1,838平方メートル、延べ床面積が9,961平方メートル、構造につきましては鉄筋コンクリート造の耐震構造という計画でございます。建物の階数といたしましては、地上5階、地下1階を計画しておりました。駐車台数につきましては、西街区、この西棟の予定地には107台の駐車スペースを設けるという計画となっております。

続きまして、6ページをお開きください。6ページには、(2)といたしまして西棟の現計画についてでございます。西棟は、先ほどもご説明しましたように、市道浜田町一春日町線、真ん中の市道を挟んで西側の部分でございますが、建築につきましては東西、東棟、西棟、分棟での建設方式というふうになってございますが、共用の施設機能、設備を持たせる一体的な施設として計画されております。西棟の内容につきましては、このページの左側に①から④でございますが、建物内は市民交流機能、議会機能、執務室機能、また防災機能といたしまして、これは東西棟をあわせての防災機能というふうになりますが、防災機能といたしまして備蓄倉庫、あと外の部分になりますが、駐車場、また市民広場を利用しまして避難場所というふうな計画となっております。そのほかには、この西棟建設用地の北側の部分、市道曾根田一三本木線側のほうになりますが、耐震貯水槽も設置するというような計画になってございます。

続きまして、7ページをお開きください。7ページには、この西棟現計画のフロア図を7ページ、8ページに記載させていただいております。まず、7ページにつきましては地下1階から2階までのフロア構成になっております。左側の図が地下になってございまして、地下につきましては倉庫、約1,190平米ほどの面積でございますが、倉庫として考えてございまして、そのうち500平米程度を防災用の備蓄倉庫に利用するというような計画でございます。

続きまして、真ん中の図が1階フロアになります。1階フロアが市民交流機能等ということになりまして、この図面の上のほうが北側、下のほうが南側というふうになりますが、その上のほう、北側に市民開放会議室と多目的ホールを設置する予定でございます。また、南側の部分、図面の下のほうになりますが、こちらには託児スペース、談話スペース、喫茶コーナーを配置する計画でございます。

また、図の右側、2階になりますが、2階は執務室等ということで、こちらにつきましては監査委員事務局、選挙管理委員会ほか、会議室等を配置する予定でございます。

続きまして、8ページをお開きください。8ページにつきましては、3階から5階までのフロア図となります。3階から5階までは議会機能としての計画でございます、まず図の左側、3階のフロアには北側、図面の上のほうになりますが、正副議長室、また中央部分には議会事務局、また南側、図面の下側には議員控室を配置するという計画になります。

また、真ん中の図が4階の部分になります。4階につきましては、議場と常任委員会室、これが4部屋、あと全員協議会室という形で配置を計画してございます。

続いて、右側の部分が5階になります。5階につきましては、議場の部分の上の部分につきましては吹き抜けという形になりますが、この図面の下の部分、南側には傍聴席を配置すると、またロビー、ラウンジ等をスペースに配置するというような計画になってございます。

ここまでが西棟の現計画ということになります。

1番の西棟建設の現計画についての説明は以上でございます。

(財産マネジメント推進室次長) それでは、9ページをお開きください。2番、公共施設等総合管理計画につきましては、財産マネジメント推進室よりご説明申し上げます。

総合管理計画策定の背景ということでございますが、高度経済成長期から昭和50年に整備されました公共施設やインフラ施設が一斉に改修や建て替えの時期を迎えておりますが、一方で地方公共団体の財政は依然として今厳しい状況でございます。

10ページをお開きください。総務省ホームページよりの抜粋になりますが、左側のグラフについては公共施設の状況調査ということで全国的な状況でございますが、市町村保有の主な公共施設の延べ床面積の推移ということで、左下で丸で囲んでございますが、1970年代に公共施設が最も増加したという状況です。

右側のグラフでございますが、こちらについては扶助費、こちらのほうが年々増加する一方で、青い折れ線になりますが、普通建設事業費、そちらのほうが年々減少しているというような状況でございます。

続いて、11ページになります。全国的な人口の推移ということでございますが、棒グラフについては人口の推移、将来推計も含んでおります。2065年度までの推計ということでございますが、赤い折れ線グラフについては生産年齢人口、緑については65歳以上、青については15歳未満となっておりますが、緑の折れ線グラフのほうがだんだん上がってきて、高齢化率が高くなっておりまして、2065年には高齢化率も約4割に達するというような見通しでございます。

続いて、12ページになります。そのような中、公共施設の老朽化と一斉に建てられました公共施設を更新しなければならないという問題がございます。また、今後人口減少が見込まれる中、また人口構造についても高齢化が一層進んでまいりますので、公共施設の利用需要の変化が予想されるところでございます。

次の13ページになりますが、そういった状況の中で、公共施設の全体を把握して、長期的、計画的

に更新、統廃合、長寿命化を実施しまして、財政負担の軽減、平準化、そして公共施設の最適な配置を実現する必要があるということで、国のほうも平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、平成26年4月に公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針をつくって通知しまして、地方公共団体に平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定し、平成32年、令和2年度までに個別施設計画を策定するようという要請があったところでございます。

続いて、14ページでございますが、そういった全国の状況の中、福島市の現状を見てみますと、人口の将来推計におきましては、赤の折れ線グラフが総人口の予測になりますが、これ平成26年度に推計したのですが、平成12年の29.8万人がピークとなっております、その後減少に転じるというようなグラフでございまして、年齢構成につきましても国の傾向と同様ですが、これから高齢化、65歳以上の人口が増加していくというような国の傾向と同じでございます。

続いて、15ページをお開きください。こちら財政の状況ということで国のほうと同じような比較でございますが、扶助費のほうは、赤いグラフになりますが、扶助費のほうが増加してまいります、それに対しまして普通建設事業費、こちら黄色っぽいグラフ、折れ線になりますが、こちらのほうが徐々に、徐々に減少していくという、これも国と同じでございます。

続いて、16ページ、公共施設の施設分類別の延べ床面積ということで、見てみますと福島市に、円グラフの中心のところにありますように、約700の公共施設ございますが、それを類型別にまとめた場合に、学校教育系の施設が38.9%、約4割を占めると、次いで住宅系の施設というような割合となっております。

続いて、17ページになります。17ページについては、建築年度別の延べ床面積になりまして、昭和45年以降、昭和60年ぐらいのところに山がありますが、人口増に伴う建設ラッシュということもありまして、築30年以上経過した建物が全体の約6割を占めるというような状況です。

次の18ページも、それを円グラフにしたものでございます。なお、右のところにちょっとコメントがありますが、施設分類別では特に学校教育系が多いですと、30年以上経過した施設が多いですよという状況です。

続いて、19ページ、今まで公共施設、建物を見てまいりましたが、ここからはインフラ資産の整備状況でございます。こちら道路については約3,411キロということで、福島市が整備した道路の総延長については日本列島の距離とほぼ同じような距離ということで、かなりの距離になります。

続いて、20ページが橋梁の経年別の面積ですが、橋梁の法定耐用年数は60年ですが、60年以上経過しているものについては全体の1.4%ですが、これから続々とその後に続くものがあるというグラフです。

続いて、21ページが左側が上水道の管路、右側が下水道の管渠ということですが、それぞれ40年以上が12.3%、下水道については50年以上が1.4%というような状況でございます。

続いて、22ページです。ここから施設等の改修、更新に係る今後40年間の将来費用の見通しという

ことでございますが、赤の線については今後5年間の投資的経費と、あと緑の線については今後予想される更新等の費用ということで、グラフについてちょっとならしたものです。この差、今後更新が予定される費用と財政的な投資できるお金の差が平均しますと27.4億円不足しますよと、このまま更新していった場合です。

次に、23ページが同様にインフラについても試算したものでございますが、インフラ資産については、その差がさらに開きますが、年間で74.3億円の不足が見込まれるというものでございます。

次の24ページのほうにこれら合わせたものを書いてございますが、公共施設で年間27.4億円の不足、インフラで74.3億円の不足ということで、年間101億円余の不足が今後予測されますというものでございます。下に図がありますが、今ある施設の全てを維持していくのは難しいような状況でございます。

そういった状況で、次の25ページですが、こちらから福島市公共施設等総合管理計画ということでご説明しますが、我が市の公共施設等総合管理計画については平成29年2月に策定されました。目的と期間でございますが、公共施設の老朽化に対する基本的な考え方を示し、今後の計画的な取り組みにつなげるものということで、令和8年度までの10年間を期間としています。

26ページになります。福島市の公共施設等総合管理計画の基本方針です。こちらのほう4つほど挙げてございますが、1番目としては経営的視点による総合的かつ計画的な管理ということで、個別の施設に限定することなく、持っている施設を市全体として捉えて、必要な機能を選択していきましようという方針でございます。

2番目が施設総量の縮減ということで、先ほども全ての施設を維持するのは難しいということで、施設の統合、複合化、廃止等による配置等の見直しが必要となってきますと。ただし、②番にあるような災害時に必要な機能は確保しますと。③番目として、新規整備はできるだけ抑制しますと。ただし、社会情勢の変化により新たな需要に応えるような場合には、複合化等により施設総量の抑制を図りましようというのが2番目の方針になります。

次の27ページが今出てきた複合化とか統合、転換のイメージ図でございます。左のオレンジの複合化につきましては、異なる機能を1つの施設に集約しましようというのが複合化になります。こちら例えば今やっております新しい西棟については、このような複合化のイメージになります。緑のところの統合につきましては、例えば小学校を統合しましようみたいなように、同じ機能を1つの施設に集約するのが統合。あと、右下にあります、転換、こちらはあいた施設に、その機能を取りやめて、例えば学童施設を入れましようとか、そういったものの転換という意味でございます。

次の28ページになりますが、基本方針の3番目としまして、ライフサイクルコストの縮減と平準化ということでございますが、ライフサイクルコスト、建物の生涯にかかる費用ということでございますが、1番目として予防保全、長寿命化とありますが、これまで壊れたら直すという事後保全というやり方でやってまいりましたが、今後は施設によっては予防保全のほうに転換しまして、1つの施設の更新サイクルを長くするというところでございます。

4番目、全庁的な公共施設等マネジメントの推進ということで、庁内推進体制の強化を図るべく、平成29年には市民の方も交えたシンポジウムを開催し、平成30年、あとことしも職員の意識を高めるためにマネジメントの研修会を開催してございます。

29ページになりますが、こちら展開のイメージということで、これまで説明してきたような内容について図示したものでございます。左側が現在の施設ということで、必要な機能を選択し、将来に向けて最適化しましょうというようなイメージでございます。

次の30ページになりますが、こちら計画の目標ということでございますが、縮減目標としましては、公共施設、建物については、当初10年間で、今後40年間で必要となります更新費用の10%を縮減しましょうということです。インフラ資産、道路橋梁等については、個別計画に基づき、予防保全や長寿命化に取り組み、できるだけ長く使って将来費用を縮減しましょうというのが目標でございます。

次の31ページになりますが、こちらから公共施設等総合管理計画の個別計画についての説明になります。個別計画につきましては、管理計画の実効性を確保するために、具体的かつ計画的な対策をしていくための行動計画として定めるものでございまして、本市においても今年度中の策定を目指して今取り組みを進めているところでございます。個別計画の内容につきましては、施設の老朽度や利用状況などを踏まえまして、今後の対策内容、実施時期などを明示するものでございます。

続いて、32ページになりますが、その個別計画の分類の仕方なのですが、平成29年に策定しました管理計画においては、左側になりますが、こちら①から⑫が公共施設、建物になりまして、下の青いのがインフラということで、公共施設12、インフラ4つという分類を想定してございましたが、右側の現在の個別計画についてはもう少し細分化しまして、公共施設で17分類、インフラで5分類ということで想定して今作成中でございます。

続いて、33ページになります。こちら個別計画の中でどのようなことが記載されるのかというイメージでございます。こちら施設の再配置方針の記載例ということでございますが、左側に施設名が入りまして、施設名の次の再配置等方針、ここが施設の今後の方向性の部分になります。例えば1と2を複合化を検討しますというようなこと、③の施設については長寿命化していきますよとか、5、6については集約して長寿命化を図り、集約されたほうについては除却しますよとか、そういったのが再配置方針として記載されることとなります。

次の34ページになります。こちら個別計画に記載される実施時期のところでございますが、今のところ、個別計画については管理計画の期間に合わせて令和8年度までを想定しておりますが、令和8年度までに実施が決まっているものについては年度ごとに対策費用であるとか、延べ床面積の増減なども記載されるように今作成しているところです。あくまでも計画のこの実施時期については、施設によっては住民合意等もありますので、必ずしも記載されているものとは限りませんが、場合によってはこのように検討内容を踏まえながら規模や時期について検討しますというような記載内容で報告する見込みとなっております。

管理計画の説明については以上となります。

(管財課長) 続けて説明させていただいてよろしいでしょうか。

(後藤善次委員長) はい、お願いします。

(管財課長) それでは、35ページをお開きください。ここからが3番といたしまして、風格ある県都を目指すまちづくり構想及びその中での西棟の位置づけということでの説明をさせていただきます。

それでは、35ページでございますが、本市における中心市街地における諸課題といたしましては、この上の四角の部分に記載してございますが、人口減少、少子高齢化の進展、また中心市街地の空洞化、公共施設の老朽化などがございます。一方で、東北中央自動車道が開通し、また来年、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、新しいステージへ飛躍する絶好の機会であるということから、中心市街地における将来ビジョンや公共施設の再編整備の方向性を検討することとしたものでございます。

続きまして、36ページをお開きください。36ページでございますが、この検討にあたりましては、公共施設の戦略的再編整備検討委員会、そして中心市街地将来ビジョン検討委員会という有識者などの委員の方々による官民合同の2つの検討委員会を立ち上げさせていただき、検討させていただきました。提言書として市長へ提出していただいたことを踏まえまして、平成30年12月25日に風格ある県都を目指すまちづくり構想を作成、公表したものでございます。

続きまして、37ページをお開きください。この構想における中心市街地におけるまちづくりの基本的な考え方でございますが、中心市街地を県都にふさわしい魅力あふれる広域的な拠点などとするため、交流、集客拠点の整備や多様な都市機能の集積、強化に向けて公共施設の戦略的な再編整備を行うとともに、民間との連携を図りながらまちづくりを推進するため、このページに記載の5つの基本方針を示したところでございます。1番から5番についてご参照いただければと思います。

続きまして38ページでございますが、今後のまちづくりにおきましては公共投資の効率化や重点化が必要となるということから、この記載の①、②とございますが、①といたしまして広域利用向けの都市機能が集積している福島駅前周辺エリア、また多くの行政機能、市民利用向け機能が集積している市役所周辺エリアのこの2つを位置づけまして、公共施設も含めた交流、集客施設の整備や多様な都市機能の集積、強化に向け、民間との連携を図りながらまちづくりを進めるとしたところでございます。

続きまして39ページでは、(1)といたしまして、福島駅周辺エリアにつきましての記載でございます。市外、県外から多くの人を呼び込みまして、多様な交流の創出を図るとともに、交流人口の拡大によるにぎわいの創出や復興の推進を図るため、コンベンション機能と回遊性機能の強化を図るものとしております。記載の①、官民連携によるコンベンション機能の強化、②、シンボル軸及び回遊性機能の強化として記載のとおりでございます。

続きまして40ページにつきましては、市役所周辺エリアでございます。市役所周辺エリアの部分に

つきましては、記載のとおりでございますが、この①番の部分、赤字の部分になりますが、統合、複合化による市役所本庁舎西棟の整備ということございまして、公共施設の質と量の最適化、防災機能の強化などを図る観点から、西棟につきましては市民交流機能に市民会館機能、敬老センター機能、そして中央学習センター機能の統合、複合化について検討していくとしたところでございます。また、②、消防本部、福島消防署については記載のとおりでございます。

続きまして、41ページでございます。41ページでは、その他の施設の部分でございます。これは、(1)の図書館本館の部分から(4)、サッカースタジアムの部分につきましての内容でございますが、これについては記載のとおりでございます。

続きまして、42ページになります。構想の実現に向けてということになってございますが、(1)といたしまして整備の進め方といたしましては、各施設のコンセプトや具体的な規模、機能、運営のあり方などについて検討していくというふうにしたもので、スピード感を持って検討を進めていくとしているところでございます。

また、(2)でございますが、公共施設の最適化と財源の確保という面では、公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえまして、施設の統合、複合化等、持続可能な量と質への転換による最適化を図っていくもの。また、国、県支出金や市債の有効活用などによりまして、最大限の財源確保による歳出の平準化に努めていくということにしたところでございます。

続きまして、43ページをお開きください。こちら(3)、民産学との連携によるまちづくりといたしましては、本構想に基づきます取り組みを進めるにあたって、国、県との連携はもとより、民産学などとの連携も十分に図りながら進めていくこととしているものでございます。

続きまして、44ページをお開きください。44ページには、この事業に対します仮事業費の試算を記載したものでございます。この中ほどの表の赤い線で囲んだ部分が市役所本庁舎西棟の部分というふうになってございますが、こちらにつきましては中央学習センター機能、市民会館機能、敬老センター機能を統合、複合化した新しい西棟として、仮事業費70億円ということで試算したものでございます。財源内訳といたしましては、この表の右側になりますが、国、県支出金としまして6億円、市債18億円、基金繰入金等43億円、一般財源3億円となっております。

続きまして、45ページをお開きください。45ページにつきましては、構想の図となっておりますので、こちらはごらんいただければと思います。

また、46ページは、構想の実現へ向けた検討組織といたしまして、市役所周辺エリアの部分につきましては、赤で囲んだ部分としまして、新しい西棟建設市民懇談会を設置させていただきまして、検討しているというふうな状況になってございます。

ここまでが3番の風格ある県都を目指すまちづくり構想及びその中での西棟の位置づけといたしましての説明でございます。

(後藤善次委員長) それでは、皆様にはこれまでの今内容について確認をさせていただきました。

ここからは、今度新しい西棟の建設市民懇談会等々に入っていきますけれども、この時点で何か皆さんのほうからご質問等々ありますか。なければ、引き続いて進めさせていただいてよろしいですか。

それでは、お願いします。

(財産マネジメント推進室次長) それでは、47ページの新しい西棟建設市民懇談会について説明させていただきます。

ここからちょっとボリュームがあるのですが、実際の市民懇談会の中で提供した資料の抜粋となっております。実際にどのような協議がなされていたのかということで説明させていただきたいと思えます。

まず、(1)の組織でございますが、こちら右側に赤いところで新しい西棟建設市民懇談会でございます。こちら学識経験者、公募委員等で構成された懇談会でございます。あと、その下に庁舎周辺まちづくり懇談会でございます。こちらは、周辺町会の方々や周辺の団体の代表者の方からの視点でご意見をいただくものでございます。あと、その下にユニバーサルデザイン推進検討委員会というのがありますが、こちらについてはバリアフリーの考え方を反映させるためのもので、今後開催予定でございます。こちらの協議にあたっては、左側に庁内に新しい西棟建設推進委員会とございますが、副市長を委員長としたこの庁内の委員会で案をつくりまして、懇談会のほうへ提出しているというような位置づけでございます。

続いて、48ページになりますが、こちらについては市民懇談会の組織になります。宇都宮文星短期大学の山口先生を会長としまして、公募委員の方2名含めまして17名の委員構成で協議してございます。

続いて、49ページになりますが、この懇談会の役割ということで、主に検討いただいている事項でございますが、1番として新たな市民交流機能に関する事ということで、先ほど来話ありますが、市民会館、敬老センター、中央学習センターの機能をどのように取り込んで、皆さんが利用しやすい施設とするかということで協議してございます。あと、その他付加機能に関する事となっております。

次の50ページでございますが、新しい西棟の検討のイメージということで書いてございますが、こちら、ことしの2月の1回目の懇談会の際の資料となっておりますが、市民懇談会については、真ん中のピンクのところ、新たな市民交流機能について、これらの機能を組み合わせて、効果的に組みかえましょうということでやってございます。あと、執務室については、中核市になりまして保健所等の機能もできておりますが、それらについてももう一度東棟も含めて再検討しましょうということで今検証をしているところです。あと、2月の段階ではちょっとなかったのですが、今、本特別委員会も設置いただきましたが、議会機能についてはこちらのほうで協議いただくことになってございますので、こちらはイメージでございます。

続きまして、51ページ、懇談会の目標ということでございますが、これは市民会館、敬老センター、

中央学習センター、これらを3施設とちょっとこれから呼びますが、3施設を統合、複合化して、利用しやすい新たな市民交流機能を検討していきましょうということで、目標としては今年度、令和元年度中に基本計画を作成するための諸元をまとめましょうというのが目標でございます。

続いて、52ページになりますが、こちらに基本理念、基本方針と書いてございますが、こちら平成14年策定の新庁舎建設基本構想が記載ございますが、こちらについては特に変更はないですよということで市民懇談会のほうからも了承を得ているところでございます。

続いて、53ページになります。これまでの経過ということになりますが、ことし2月から3月の市民アンケート調査があり、1回目の市民懇談会を2月にし、それを庁舎まちづくり懇談会のほうに報告するというような流れでやっておりませんが、8月には先進地視察ということで秋田市役所のほうに市民懇談会の委員の皆様と行ってまいりました。それで、先日、11月1日に4回目の市民懇談会を開催して、周辺のまちづくり懇談会のほうにも報告したという経過でございます。

続いて、54ページ、こちらが先ほどお話ししました市民アンケート結果の概要ということでございます。こちら18歳以上の市民の方々1,500名、無作為抽出で、郵送で実施したものでございます。回収率は34.2%でした。

主なものをご紹介しますと、次の55ページ、施設の利用頻度ということで記載ございますが、定期的に利用している方は市民会館14.3%、敬老センターが0.4%、中央学習センター5.9%と。全市的に見ると、定期的な利用者は少なかったかなというふうに思います、このアンケートでは。

続いて、56ページですが、施設に求める機能、サービスは何ですかということでまとめたところ、緑のグラフが市民会館になりますが、市民会館については会議や研修の場の提供。あと、敬老センターについてはオレンジになりますが、軽運動や健康づくり、趣味や娯楽、談話となっています。あと、青いグラフが中央学習センターですが、中央学習センターは習い事や学習が一番多かったと。それぞれ施設によって求められる機能、サービスが異なっているということがわかります。

続いて、57ページが複合化において最も重視することということでございますが、一番多かったのは下から2番目のグラフになりますが、建築、維持管理コストを極力抑える、31.4%が最も多かったということです。

あと、次の58ページ、複合整備の規模の考え方ということでありますが、1番は必要最小限の規模、34%余、2番目として3施設の利用状況に見合った規模ということで、合わせまして66.3%、約3分の2ぐらいの人が過剰な施設の整備は望んでいないという結果でございました。

続いて、59ページ、複合整備で必要と考える機能は何ですかということで、一番多かったのは下から2番目の休憩スペース、軽食、カフェ、売店が36.8%となっております。

続いて、60ページ、使用料の値上げでございますが、こちら一番多いのは、ある程度はやむを得ない、43.5%、2番目に多かったのは見直しを行うべきということで、合わせますと65.5%ということで、使用料の値上がりについては、3分の2ぐらいの方が容認しているというような状況です。

61ページについては、自由回答の主なものということで項目別にまとめたものなので、ごらんください。

続いて、62ページ、ここから先日の11月1日開催の第4回市民懇談会の資料になります。最初に、秋田市役所の振り返りということでございます。これ8月26日に視察に行っていました、17名中12名の出席で行っていました。こちらについては、開庁時期が平成28年の5月、地上6階建て、地下1階建てとなっております。特徴については記載のとおりでございますが、庁舎の2階と3階に子育て支援施設や貸し出し施設も含めた市民サービスセンターがございます。

続いて、63ページになります。こちら市民サービスセンター整備の考え方ということで、秋田市においては支所機能と公民館機能を集約し、子育て支援や地域防災、地域活動支援などを複合化して、市内7地域で市民サービスセンターを整備しているというような状況です。

②、利用状況でございますが、利用実績、利用目的については記載のとおりでございます。

続いて、64ページになりますが、駐車場につきましては常時260台分ありまして、あと市民広場ということで通常は車は入れないのですが、何かあるときにはその駐車場も使いまして、最大で320台分あるということでございます。

④、その他のところでございますが、イのところ、利用料金については無料です。営利目的では有料ということでした。あと、ウの管理でございますが、貸し出し施設については指定管理者が管理運営を行っております。

65ページ、こちらについてはフロア図ということで載ってございますが、1、2、3階、こちらのオレンジ色っぽくなっているところが市民サービスセンターということで配置されているところになります。

66ページ、貸し出し施設の概要ということで、記載のとおり、部屋については17、面積は1,300平米余ということで部屋の概要をまとめたところです。

続いて、67ページ以降が写真になりますが、1階の市民ホール、あとは屋外の広場、あいているところが予備で、臨時で駐車場になるところです。

68ページについては待合ロビーということで、交流、憩いの場ともなるスペースということです。68ページの右側については吹き抜けになりますが、秋田杉を活用したちょっと大きな吹き抜けがございます。

69ページ、こちらが子育て支援の施設ということで、子育て相談、イベントがあり、右側については出入りロススペースということで、外階段からも入れるような構造となっております。

70ページ、左側が防音の音楽室、あと右側が調理室となっております。

71ページ、こちら和室となっております、計4室、通し間としても使用可能だということです。

72ページ、こちら左側が多目的ホール、右側が1階にコンビニ、時間は24時間ということではもちろんないのですが、コンビニが併設されておりました。

次の73ページが議場ということで、5階から6階になりますが、議員席の真後ろに傍聴席を配置しているということで、職員の方に伺いますと、傍聴席から議員への距離が以前よりもかなり近くなったということに対して、市民から好意的な意見をいただいているということでございました。右側の写真については、議員席通路にもスロープがあって、バリアフリーに配慮している。あと、記載はございませんが、電子表決、マル、バツとか、の採用により賛否がリアルタイムで表示されて、市民からも好評を得ているというお話でした。

74ページ、こちらにも議場になりますが、傍聴席の後ろ、右のところにスペースございますが、こちらに車椅子利用の方のスペースを確保している。あと、右側の写真については階段の通路と、あとはスロープということでユニバーサルデザインを採用しているということでございます。

続いて、75ページになります。こちらからがどのような意見が懇談会で出ているのかということで、これまでの委員さんからのご意見を項目別にまとめたものでございます。75ページについては、検討方法について、②でございますが、公共施設の総量規制も含め、必要最小限の規模とすべきという意見。あと、⑤については、同じ機能は兼用するという発想も必要ですねという意見がありました。

次の76ページについては、事業費については、事業費、管理運営費は必要最小限とすべきという意見がありました。

議会機能の関係では、一般傍聴席のほか、親子向けの傍聴席や車椅子傍聴席を設置すべきという意見。あと、開かれた議会にするために、これは少数の方ではありますが、議場は1階に配置すべきというご意見もございました。

続いて、77ページになりますが、こちら和室についての機能です。①の華道、茶道については草心苑や御倉邸などの近隣で代用することはいいと思いますという意見。

あと、調理実習室については、①のようにほかの施設で代用するのが効率的という意見と、②、③のように文化祭での利用や防災の観点からぜひ必要ですよという両方の意見が出されました。

78ページでございますが、こちら共用スペースについてでございますが、憩いの場、フリースペースを十分にとってほしいという意見。②で売店機能については、周辺事業者を配慮して、必要最小限にすべきというそれぞれご意見が出たところです。

続いて、79ページ、各機能の配置についてということで、①については1、2階の市民が入りやすいフロアは市民交流機能を配置すべきだというご意見がございます。

次に、80ページ、中央学習センターについてということで、①、中央学習センターの機能が十分発揮できるように配慮をお願いしたいという意見が出ました。

81ページ、施設の運営についてということで、施設の運営を一本化して、運営時間、休館日、使用料などを統一することによって、市民の方に利用しやすい施設とすべきという意見が出ました。

ここまでがこれまでの懇談会で委員さんから出たご意見の主なものということでご紹介させていただきました。

続いて、82ページ、こちらから新たな市民交流施設の複合化ということで、それぞれの3施設からどのように取り込むかというボリューム、そういったものを検討した資料になります。取り込みにあたりましては、それぞれの施設の稼働率を基本としまして、利用状況の分析も加味して取り込みを行ったものです。

アの市民会館でございますが、こちら部屋を立面化したものでございます。稼働率によって色分けしておりまして、色が濃いほど稼働率が高い。一番濃いところは50%以上となっております。あと、音符があるのは音出しが可能な部屋、ジョッキのマークがあるのがお酒が飲める部屋というような状況でございます。

次の83ページ、利用分析しますと、傾向のところだけ話ししますが、和室の需要が意外と市民会館は低いですと、和室は全てで30%未満。2番目としましては、小中規模の会議室の需要があります。3番目の傾向としては、音出し可能な部屋の認知度は意外と低いです。音楽堂の練習室等が高いので、市民会館でできるというのが余り認識されていないのかなというふうに分析しております。

続いて、84ページですが、こちら敬老センターになります。敬老センターについては、右側の敬老1、2、3が続き間になっておりまして、それぞれ稼働率が高いのですが、通路を挟んで反対側にあります敬老5、6については余り高くないというような状況です。

このことから、85ページの傾向1にあります。自由度の高い部屋の需要が多いのかなというふうに思っております。また、ある程度の規模の部屋が好まれるのかなというふうな分析でございます。

続いて、86ページが中央学習センターの部分になります。こちらは、1階の和室が一番高い稼働率。

次の87ページを見ますと、中央学習センターについては明確で、低層であるほど、低いほど稼働率が高いということで、これはエレベーターがないということで、1階から部屋が埋まるというような傾向が顕著でございます。あとは、音出し可能な部屋が需要が高いということで、中央学習センターですので、音楽関係だけでなく、ダンスなど軽運動の需要も多いものと推測されます。

続きまして、88ページ、新たな市民交流施設の機能の方向性ということで、これら各部屋の要因や市民アンケート、そして委員の皆様からのご意見を踏まえて、利用者目線に立って市の方針の案を示したところでございます。

アとしまして、和室の機能。和室の機能とありますが、必ずしも畳ということではなくて、管理コストやメンテナンスの面を考慮しまして、クッションフロア等の仕様とすることが望まれると。当初和室はほかで代用ということも考えはしましたが、皆さんの需要も多く、高齢の方は意外と机と椅子のほうがいいということであったのですが、乳幼児の健康体操等、そういった事業でよく使われているということで、そういったものを考慮したものでございます。あと、一番下でございますが、当初和室機能として2部屋を想定しておりましたが、続き間のほうが利用性が高いということもありましたので、3部屋というふうに今のところ考えてございます。

続いて、89ページ、調理実習室でございますが、こちらの調理実習室については、それぞれ学習セ

ンターも市民会館も稼働率が低かったものですから、アオウゼや働く婦人の家で代用してはどうかという案も提出したのですが、委員の皆様から、ぜひ実施してほしいという声が高かったものですから、調理実習室兼会議室ということで、調理台のほうを部屋の一方のほうに寄せまして、調理実習しないときは会議室としても使えるという調理実習室兼会議室というようなことで設置してはどうかというふうに思っております。

続いて、90ページになります。小規模の会議室ということで、利用者の皆さんが意外と11から12名程度の利用が多いものから、小規模の会議室をある程度数設けたほうがいいのかというふうに思っております。

あと、飲酒可能な部屋ということでございますが、敬老センターであるとか、市民会館であるとかは一部で飲酒が可能な部屋がありますので、地域の住民の皆様にも懇親会等でも利用されてきたものですから、飲酒可能な部屋を一部設定してはどうかというふうに今のところ検討しております。

あと、共生社会実現に向けたスペースということで、これは以前の計画から入っておりますので、引き続き共生社会実現に向けたスペースは確保しようというふうに思っております。

あと、クの軽食、カフェ、売店でございますが、こちらについてはカフェ、コンビニ機能、あとは市民からも談話スペースの設置の希望がありますので、こちらの設置を検討しているところでございます。

続いて、91ページ、こちら前回提示したボリュームとありますが、こちら懇談会資料のままであれなのですが、7月の2回目の懇談会のときに1度提示したボリュームになります。今先ほどそれぞれの3施設の図がありましたが、稼働率の高いところから部屋を持ってきたというような形でございます。市民会館については近隣の会議室機能ということで、一番上の上段の3部屋、中央学習センターについては2段目、3段目の部屋を持ってきたと。敬老センターからは、前の段階では2部屋ということで持ってきていたと。あと、一番下の段でございますが、こちらについては現計画の西棟ということで、当初の西棟計画に予定されていた市民交流機能の部屋になります。

それらを合わせますと1,538平米ということで考えておったのですが、懇談会の皆様等の意見により、次の92ページ、多少加除しまして、例えば和室の機能を1つ部屋を足したり、あとは調理実習室兼会議室へと一番上でございますが、そういった部屋を設けたり、あとは真ん中辺に赤であります、以前市民開放会議室として予定しておったものを市民談話スペース、共生社会実現スペースのほうに振りかえるというようなこと。あとは、前は事務室を入れていなかったのですが、一番下に記載ございますが、事務室のほうも加えまして、合わせまして全体面積で1,668平米ということで整備したものでございます。面積的には和室の増と事務室の増のみでございます。

次の93ページでございますが、そういった中、懇談会での意見や市民アンケートで最小限の規模にという意見がありますので、人口減少社会への対応、将来世代の負担軽減のためにも縮小も必要だろう。また、現計画では1つのフロア当たりの面積で想定した場合に、共用部分も意外と大きく、部屋

の面積としましては2階フロア合わせても部屋としては1,500平米しかとれないということもありますので、ツーフロア分の想定した面積に集約する必要があるということで、1,668を1,500平米程度に集約する必要があるだろうというふうに考えました。

次の94ページですが、1,500に集約するにあたりましては、3施設の複合化分、上のほうと現計画分のほうで青いところが同じ機能になりますが、こちらのホール機能が重複しておりますので、限度の範囲内で最大限集約したと、最大限確保しながら集約したものでございます。

次の95ページについては、見直し前後のボリュームのイメージということで、見直し前については緑の部分、3施設、1,037平米ほどございましたが、こちら見直し後には緑の部分、こちら同じホールということで、何か大きな催しがあるときは同じホールの黄色いところまでいきまして、最大限1,145平米程度まで何か大きなイベントのときには使うことも可能ですよということで整理したイメージでございます。

次の96ページなのですが、これまでのものを機能別に集約したものでございまして、会議室機能、ホール機能、和室機能、その他、それぞれ機能別にまとめて、全体で1,500平米程度というふうに全体像をまとめたところでございまして、先日の市民懇談会等でもおおむね了承されたところでございます。

続きまして、97ページでございますが、こちら参考ということではございますが、これまでちょっと各種団体さんから要望がございまして、アについてはことしの8月ですが、中央学習センターの学習センター機能の充実について要望がございました。

イについては西棟交流スペース設置協議会、こちら障害者団体さんの代表で結成されているものですが、こちらから記載のような要望があったということで、参考までに記載しておきました。

次の98ページから、こちらが駐車台数の話になります。98ページには、現在の来庁者用の駐車台数ということで、記載のとおり、296台分のスペースがございましてよということで、次の99ページでございますが、こちらについて、先ほど新しい市民交流施設がどのぐらい必要になるのかということですが、先ほど取り込んだ部屋について記載しまして、その最大利用者数の合計でございます。一部、前回の懇談会で部屋の振りかえ、集約等がありましたので、若干前後はしますが、記載のように、取り込んだ部屋の定員の合計は727名ということになってございます。若干実際にはこれより下がるというふうに整理しました。

次の100ページでございますが、この727名に、こちらが最大の利用者数でございましたが、実際定員に対してどのぐらいの人数で使っているのかという平均利用率、こちら調べてみますと40.6%でございます。その右側に、ではおいでになった方で車で来た方の利用率はというと38.5%ということでしたので、これらを掛け合わせまして、114台という数字の予測を立てたものでございます。

そういたしまして、イにあります、その114台に現在88台の西側街区にスペースがありますが、合わせまして202台分必要ですねということで資料をまとめたものでございます。

101ページについては、それを整理したものでございまして、現状の296台が、410台とありますが、先ほども申しましたが、部屋の整理で実際には400台ぐらいということになりそうですが、400台ぐらいの整備が必要だということですが、実際の400台の確保策については現在検討中でございます。

最後になります、102ページになります。今後のスケジュールということでございますが、年明け2月に市民懇談会を開催する予定でございまして、今回おおむね市民交流機能の諸元というか、ボリュームについてはまとめさせていただいたので、あわせて諸元という形で確認させていただくとともに、管理運営等を提示させていただきたいと思っております。そして、令和2年度以降、新しい西棟の基本計画、基本設計に着手したいという予定となっております。

以上、大変ボリュームがあって、説明が長くなってしまって申しわけございませんでしたが、説明とさせていただきます。

(後藤善次委員長) ありがとうございます。

ただいまは、西棟建設の現計画、あるいは公共施設等総合管理計画、風格ある県都を目指すまちづくり構想及びその中での西棟の位置づけというこれまでの流れと、それからさまざまな会議等々、またアンケートも含めて、今現在、新しい西棟建設市民懇談会を中心としたご意見をまとめて、今当局のほうからご説明をいただきました。

皆さんのほうから何か質疑がございましたらお尋ねいただければと思いますが。

(小松良行委員) 後ろのほうで、この新たな市民交流施設という複合案でございますけれども、それぞれの機能を一つにしていくということにおいては、いろいろこの会議、会合の中で、市民会館は、貸し館業的な意味合い、敬老センターもどちらかというと貸し館。そこに来て、中央学習センターというのは公民館時代から引き継ぐ生涯学習機能というようなことが主になってきていて、当然貸し館としての利用もあるのでしょうかけれども、これを一体化してやっていく際に、中央学習センターという位置づけが大きくなるのか、あるいはもう市民会館といったような貸し館的な利用形態ということが中心になってくるのか、ここはやっぱり今言った中央学習センターの機能とすると、なかなか相入れない点も、一体的に管理運営するとなれば、出てくるのではないのか。これに対するご意見とか、あるいはこの会議の中でこういった問題などは議論になったのでしょうか。

(財産マネジメント推進室次長) 今学習センターの機能等についてご質問いただいたところでございますが、委員の皆様からは、学習センター機能の充実ということで求める声は高かったのですが、今もそうですけれども、学習センター機能として貸し館も当然やってございますので、新たな市民交流施設については学習センター機能もちろん実施しますし、貸し館機能も実施しますし、それぞれ当然ながら、中で分かれてということでもございませぬので、それで一体的にそういったものを管理していく機能というふうに考えてございます。

(小松良行委員) 関連してですが、市民会館などは、町なかにはなかなか集会所とか持てなかったか

ら、多分さまざまな懇親をできる機会としてビールが飲めたりとかということだったのですけれども、やはり学習センター的なものの考えからすると、なかなかこの辺が、しかも庁舎にあってということでは、弾力的といっても、この辺では管理側としても、やはり問題も一方ではあるのかなど。その辺は、議論になったり、あるいは事務局、事務方としても何か不安材料というわけではないですが、何か懸念材料とかというのは議論にならなかったですか。

(財産マネジメント推進室次長) 飲酒機能についても、このまま、この資料のとおりご提示したのですが、特に委員さんからはご意見はなかったかとは思いますが、これももちろん市の案として決定ということではございませんので、こういったのも今検討していますよということでご提示しまして、実際には来年の2月以降に管理運営について案を示す予定となっておりますので、その中で再びご提示して、ご意見をいただきたいとは思っております。

(羽田房男委員) ちょっと確認したいことがあるのですけれども、40ページの市役所周辺エリアのところ、統合、複合化による市役所本庁舎西棟の整備の3行目に、2行目から3行目ずっと、その①の項なのですけれども、これはあくまで検討するという、西棟は市民交流機能に市民会館、敬老センターとか、学習センターの統合、複合化を検討する段階なのですか、今。確認なのですが。何か49ページとか、いろんところで聞くと、これがもう検討ではなくて前提で示されているようなのですけれども、改めてなののですけれども、確認したいのですけれども、現段階では検討なのですか。

(管財課長) 40ページにつきましては、ここで検討しますというふうに記載になってございますが、これは平成30年の12月の風格ある県都を目指すまちづくり構想の構想の中で検討しますというような形で記載でございますが、それ以降、新しい西棟としてのあり方ということで市民懇談会も含め検討していった中で、この統合、複合化については、現在はそれに向けた検討、意見交換等をさせていただいているというような状況でございます。

(羽田房男委員) 現段階も検討という理解でよろしいのですかということなのです。ですから、ずっといろいろご説明聞いておりますと、懇談会の役割からずっと、施設の状況なんか、複合化が必要と考えますよということ、いろいろあるのですけれども、現段階も検討段階でよろしいのですよね。検討委員会ずっと進められていますけれども、現段階でもこれはあくまで検討という段階で進んでおって、来年の2月の第5回の新しい西棟懇談会でその諸元なんかも含めて基本設計、ここで一定程度整理をして、検討段階からこういう計画に入るよというようなことを進めるのであって、現段階ではあくまで計画という、検討段階という理解でよろしいのですね。どうなのでしょう。その辺がちょっと、私がちょっとずれているのかもしれないのだけれども、検討なのか、そういうところでもう進めますよという理解を私がしたらいいのか、ちょっとその辺が不明確だったので、もう一回お願いします。

(財務部長) 昨年12月にこの構想ができて、その方針が決まって、では方針について、市民懇談会を立ち上げて、検討していきましょうという段階で、今はあくまでも検討中です。ただ、もともと今

の現計画にある西棟のこの1階部分の市民交流施設、それと今回その3施設の複合化の議論を今この市民懇談会のほうで、3施設を複合化すればどのぐらいの機能と面積が必要でしょうという議論を今してもらっています。今回、11月のさきの懇談会では、複合化した部分と、もともとある現計画の1階の市民交流機能をがっちゃんこさせてもらいました。つまり統合です。現時点ではこういう今複合化して、統合した西棟の市民交流施設の姿をきょう初めてお示しをしたと。これも今検討中です。

(村山国子委員) 55ページのアンケートの結果を見ると、市民会館というのは全市的な部分で使われているのかなと思うのですが、全市的なアンケートをとってしまうと、何かこれを見ると、利用率がすごく少ないかなというイメージが植えつけられるというか、何かそう思うのですが、これが全市的なアンケートをとった目的というのは何なのですか。

(財産マネジメント推進室次長) こちらについては、新しい市民交流施設というのは、もちろん中央地区の方も、3施設が複合化されて、中心にお使いになろうかとは思いますが、もともと現計画の中でも市民交流施設ということで機能がありまして、限定というわけではなくて、全市的な市民の皆様にもお使いいただける施設というような位置づけで、全市的にアンケートをとったものでございます。

(村山国子委員) そして、86ページを見て、中央学習センターのほうの利用率を見ると、本当に5割以上ですごい、真っ赤なところが3カ所、40%以上50%未満というのが1カ所、30%以上40%未満というのがほとんど、こういうふうに高い利用率なのです。そうすると、実際に複合、統合した場合、利用団体というのは多分各地区にもありまして、各学習センターなんかで100以上あると思うのですけれども、この中央学習センターについても多分100ぐらい超して、利用率本当に高いのかなと思うのですけれども、その利用されている皆さんが本当にきちんとこれまでどおり利用されるようなことになるのかどうかというのが何かちょっと心配なのですが。

(財産マネジメント推進室次長) 中央学習センターの利用団体さんが、これまでどおりといたしますか、使えるようになるかどうかということについては、具体的には管理運営については年明け以降ということにはなりますが、実際の予約において、例えばですけれども、まず優先的に中央地区の方に予約をいただける方を例えばつくるとか、その後全市に開放するとか、そういったことも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

なお、部屋数につきましては、今回取り込んだボリュームということでこういうふうに示してありますが、この部屋数というわけではございませんで、もう少し細分化した部屋数で、部屋数は多くなるものというふうに思っております。

(村山国子委員) 蓬莱なんか100以上利用団体ありまして、予約日になると本当に争奪戦というか、入るか入れないか、自分たちの活動ができるのかという、制約されるような、そんなような感じになっているところあるのです。高齢化になってきて、だんだんそういう活動も少なくなるのを見込んでいる可能性もあるのかななんて思うのですけれども、現段階では本当に予約日というと殺到していて、

やっとなれるというような状況で、前だったら毎週やっていたのが月2回しかとれないとか、そういうふうな状況になっているのです。実際今度中央学習センターが統合、複合になった場合に、そういう活動が本当にきちんと保障されなくなってしまうのかなという、そういう心配もあるのですが、何かこのアンケートを見るとどうしても、余り、少ない利用率ですよみたいな、そういうイメージをつくって、そういうふうにしてしまったのかなという、そういうイメージもあるのですけれども、やっぱりそこら辺の市民の皆さんの文化活動だったりとか、そういうのをきちんと保障するような、そういう方向でぜひお願いしたいなというふうに思います。

(真田広志委員) 先ほどから小松委員のほうからも中央学習センターのあり方について話がありました。その中央学習センターのあり方なんかも含めて、例えばもともと現施設、周辺3施設も含めて、それで中央学習センター周辺整備市民懇談会なんかも開催をしながら意見をまとめてきたところですよ。その提言書が平成21年あたりにたしかまとめられたと思ったのですがけれども、そのときの意見がどこまで踏襲されているのかなと。そういったことなんかも含めて、例えば今回の市役所新しい西棟建設市民懇談会の委員の中にも中央学習センターの関係者を入れていきますよというような話は以前にいただいていたのです。このときの、今回のメンバー、中央学習センターの関係者とはなっているものの、直接的にその中央学習センター周辺市民懇談会のメンバーなんかは入っているようではないのですよね。そういった意味で、そういった提言書なんかの意見をどのように踏襲できるように、またそういったセンター関係者からどういった聞き取りを行っているのでしょうか。

(財産マネジメント推進室次長) 今ご質問がありました。懇談会の委員の中でも、利用団体というよりは運営審議会のほうですが、霞委員のほうにも、運営審議会の委員長であります霞さんについても委員として入っていただいて、ご意見もいただいておりますが、あと先ほど97ページのところでご説明しましたが、利用団体連絡協議会からの要望ということで、市民懇談会の皆様にも、要望がありましたということでご報告は申し上げたところでございます。

(真田広志委員) 以前に提言書なんか出されていますよね。それをもとに庁内検討委員会なんかも立ち上げて、ずっと平成22年度あたりから協議を続けてきた経緯があったはずなのですよね、中央学習センターのあり方なんかも含めて。ですよ。部長、次長なんかも含めてですよ。平成27年ぐらいから急に、いわゆる公共施設のあり方なんかも含めて、総合管理計画の中でその辺は検討していきますと急に答弁が変わってきて、それまでの検討の経過というのはどこに行ってしまったのという話をしたときに、そういったメンバーなんかも含めて新しい建設の市民懇談会の中にメンバーとして入れ込んでいくので、そういった意見もしっかり踏襲されていくのですよというような話を前にいただいていたのです。前に個人的に当局ともいろいろ話をさせていただいたときに、その当時の周辺整備の提言書を出したメンバーなんかもこのメンバーの中に入っているのですよということだったのだけれども、この有識者のメンバー見ると、運営審議会、霞さんとかは入っているのだけれども、たまたまその方が入っているのだけれども、その方ってそもそもそのあり方なんかの会議にはもともと入って

いないのですよね。だから、その辺どういうふうに、以前私がいただいた話とはちょっと違うかなんていうような感じがしているのだけれども、それなんかの話も含めて、そういったメンバーも入っていない中で、この懇談会の話でここまでの話をまとめてきてしまっているのかなんていうような感じがしていたのです。先ほど小松委員からもありましたように、市民会館なんかと中央学習センターというのはそもそもの施設として役割が違うのです。貸し館としてのあれと、やっぱり学習センターでは全然、その地域的な役割とかも含めて、もともと違うもので、そういったことも含めて今まで、例えば都心東区画整理事業が頓挫する前から、中央学習センターをどういうふうにこれから展開していこうかなという話はもう何十年も積み重ねてきているのです。そういった話なんか全然踏まえられていないのはどういったものなのかなという感じはしてはいるのです。先ほど小松さんからの話もありましたけれども、その辺ってどういうふうに考えていらっしゃるのかな。

(財務部長) 私も確かに記憶では、中央学習センターの建て替えに向けて地元で検討いただいて、提言までいただいた、そういうのがあったという記憶はあるのですが、そのときのメンバーとか、どういうふうに今の懇談会に移行した経過とか、その辺私もちょっと勉強不足で、改めてその内容も含めて宿題とさせていただいて、次回が遅ければ、早急に調べて、委員長を通じてご回答申し上げたいというふうに思います。

(真田広志委員) それも踏まえて、庁内検討委員会というのが立ち上げられて、その提言書をもとに平成26年ぐらいまでは庁内組織の中でも検討されてきているはずなのです。しておりますという答弁をいただいているのです。そのメンバーなんか、そういった話なんかも踏まえてしっかりと調べていただく必要あるのかなという。突然総合管理計画策定が、いわゆる国から策定しなさいよなんていう話になったら、突然そっちに切りかわってしまったではないですか。その今までの議論ってどうなってしまったのかなということもしっかり踏まえながら次の段階に進んでいく必要があるのだと思っています。

それから、もう一点。それはそれとして調べていただくことと、それから今回まちづくり協議会って、そもそも今回は新しい西棟建設市民懇談会というのが立ち上げられたのだけれども、そもそもこの庁舎建設に関しては、周辺まちづくり協議会というのがあって、その中で、細かく言うと小さなまちづくり協議会とか、いろんなちっちゃい団体もあったのだけれども、基本的にそういった団体が集まって議論を重ねてきた、平成20年ぐらいから多分そういった協議ってずっと、年に10回以上、何十回もやりながら積み重ねてきた、そういった経過があるのです。今回全市的な、いわゆる統合化、複合化も含めてということで新しい組織が立ち上げられたのは、それはそれで当然なことだと思っているのです。ただ、今までの組織、その周辺まちづくり協議会なんかには、例えば震災が起こったときに、この組織は存続しますよと、今まで行ってきた議論というのはそのまま継続しますので、新しくまた、この震災が落ちついたときには、またこのメンバーに集まっていただいて話をさせていただくのだという話をそのメンバーにはしているのです。私もそういうふうにはメンバーには伝えてきてい

るのですけれども、何か先ほど話し合いが2回ぐらい行われたみたいなこともどこかに書いてあったのですけれども、今現在どういった形でそこと協議って行われているのでしょうか。

(管財課新庁舎建設係長) 今委員おっしゃった懇談会ということで、庁舎周辺のまちづくり懇談会ということで、今回市民懇談会を立ち上げる際に、ではこの既存の周辺まちづくり懇談会についてもあわせて実施していきたいということで、当時の代表者の方々の代表者会議をまず開催をして、メンバーを選んでいただいて、市民懇談会と並行した形で情報提供させていただくということでご相談をさせていただきました。ということで、これまでの懇談会について、全て周辺まちづくり懇談会のほうにも内容についてご報告をさせていただいたところですよ。

(真田広志委員) ということは、この内容についてももう既に説明がされているということなのですよけれども、今の周辺まちづくり懇談会のメンバーについて教えていただけますか。改めてとなりませすけれども。

(管財課長) 今現在の庁舎周辺まちづくり懇談会のメンバーでございますが、松木町親和会と浜田町会、五老内町会、花園町会、市役所東通り商店会、市役所新庁舎周辺のまちづくりを考える会、以上の6団体の代表の方に集まっています。

(真田広志委員) 以前からのメンバーのようですよけれども、この方々にもしっかり説明を行っていただきたいということと、それから当然、今回はあくまでも新たな市民団体との協議の中でというような、今回の資料の記載がされているわけですよけれども、当然この団体からの意見なんかもしっかりと踏まえた中で協議が進められていくということですよ。その辺確認をさせていただきたいと思えますが。

(管財課長) 今現在の新しい西棟建設市民懇談会の方々、各団体等から選出されている方々がいらっしゃいますので、そういった方々のご意見等を踏まえながら、資料の中でも第2回懇談会、第3回懇談会の主な意見ということで記載されてございますが、そういった意見を踏まえながら、議論を重ねさせていただきながら進めているところでございます。

(後藤善次委員長) それでは、ここで暫時休議をいたしまして、休憩をとらせていただきます。

午後3時00分 休 憩

午後3時11分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

引き続き質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。

(鈴木正実委員) ちょっと基本的なところを確認したいのですが、この西棟建設の現計画というものをそのまま前提としてあって、先ほどツーフロアプラスするというような考え方だったのですけれども、そうすると1フロアの面積等は変えないで上に足すような考え方とか、あるいは見直してそのまま、現計画の規模感というのは変えないで今回新しい西棟という考え方をやっいてこうとして

いるのか、そのこのところをちょっと教えていただきたいのです。

(財務部長) 今回検討しているこの新しい西棟については、現計画の西棟は一応ベースにはしていませんけれども、例えば1階フロアの面積、建築面積なり延べ床面積については、これはいかようにでも広げることも縮めることも可能であるというふうに考えています。その検討も含めてこれから議論をしていこうと考えています。

(鈴木正実委員) そうすると、最終的には現計画というのは、ある意味あそこまで決まっていたわけですが、今言うところと現計画そのものを見直していくという考え方も含まれているとなれば、その見直す手法というのですか、どういう手続きをもって今まで議決まで行ったものを変えていくということになるのか、その手続き的なところというのはどういうふうになる。

(財務部長) きょうお示ししているこの市民懇談会での3施設の複合化の議論の中で、まずこの複合化でどのぐらいの機能なり面積が必要だと、ある程度この諸元をまず懇談会のほうで整理をいただくのが1つ。あと、一方で、今特別委員会設置いただいて、議会機能について今後、今の現計画について議会の皆さんでもいろいろ議論いただく。あと、我々一方で、執務室についても、東棟から議会の皆さんが西棟に移った場合、確かにそのスペースはあくのですけれども、我々としては、できればこども未来部は本庁に移したいというふうに思っていますので、果たして東棟だけで執務室として確保するのが可能かどうかあわせて今検証というか、調査をしています。この3つのそれぞれこの検討を今年度中にある程度進めていただいて、ある程度この面積なりこの機能の部分について一定の方向性をそれぞれ出していただいて、それによって建築面積が幾ら必要か、あと高さも何階建てのものが必要か、そういったものに導いていきたいというふうに考えています。

以上です。

(高木克尚委員) 用途が継続、継承するかどうかという問題とは違って、設計が変わるのだから、原案は廃案です。それは、間違いなく手続きしてもらわなければ、新たな設計するわけですから。そこはきちんとやってくださいね。

(小松良行委員) ちょっと細かいところなのですが、この託児スペースです。所管でも子育て交流スペースというようなことは要望の中に委員の中からあったようには聞いていましたけれども、託児というと完全に一時保育ですから、市役所、市民交流施設の中に託児するスペースというのは本当に、当時は、これももとの現計画の中にはあったのかもしれませんが、秋田でもあるように、これ子育て支援センターになっています。交流ということがメインになる、あるいは情報発信や情報共有といった場合には、これ役割としては、今どきは支援センターなのかなというふうには思うのですが、この点では議論には、あるいは当局の皆さんからでも、何かこういった考え方については何かご意見あったのでしょうか。託児スペースの必要性と。なるべく省スペース化しなければならない中で、和室をふやそうと、今言った子供、親御さんたちの交流なんかはこういう和室のほうがいいのだなんていうような話も先ほどいただいたかと。それは、託児スペースは本来いかなものかという。

(財産マネジメント推進室次長) 託児スペースについては、当初の計画にも位置づけられておりました、それについても引き続き同様に考えていますということでご提示はしましたが、特に懇談会の委員さんについては、このスペースは、例えば縮小、拡大とか、そういったお話は特にございませんでした。

(小松良行委員) ということは、当初も計画していたということですので、ここは市がいわゆる託児室として運営をしていくという考え方なのかな。要は市役所あるいはこの近隣に何か用事があって託児、子供を預けるということと理解するのですが、そういう用途ということではよろしいですか。その運営は、要は市のこども未来部か、市の保育所というか、その管轄で行うということになるのでしょうか。

(財産マネジメント推進室次長) 今委員さん言ったような活用もおありでしょうし、あと秋田のような相談とか、そういったものもあるでしょうし、あとは会議に来た人がここに子供さんを預けてとかという利用もあるのではないかとこのように想定はしていますが、具体的な運営については今後お示ししたいというふうに思っております。直接になるのか、それとも管理運営を一括にするのか、そういったのは今後検討してまいります。

(小松良行委員) そういたしますと、要は託児スペースという用語で書いてあるけれども、いわゆる子供さん、あるいはお母さんたちの交流スペースでもあったり、いわゆる秋田のような子育て支援センターであったり、運営形態なども今後の検討課題の中に入っているというようなことで、あくまでも一時預かりをしているということに限定したスペースだというふうな捉え方でなくていいということですね。

(財産マネジメント推進室次長) 委員さんおっしゃっているように、限定的ということではございませんで、2月の懇談会の中で託児スペースの運営についても市側の案を提示していきたいというふうに考えています。

(村山国子委員) 利用料についてお伺いしたかったのですが、ここまでが市民会館です、ここからが中央学習センタースペース、敬老センタースペースみたいなわけにはいかないと思うのです。中央学習センターだと、利用団体になっていて、利用料というのは減免されていて、利用団体になっていけば無料で使えるというのがあるのです。市民会館だと貸し館なので、もちろん利用料は発生するということなのですが、そこら辺のすみ分けはどんな感じでやっていって、これまでどおり利用団体というふうになれば無料だし、同じ場所を借りても、市民会館分として貸し出せば有料だったりとかってどういうふうに考えればいいのでしょうか。

(財産マネジメント推進室次長) 今委員さんおっしゃられたように、それぞれの施設で今使用料については取り扱いが違っておりますので、これについて、今は市民懇談会ではまだ示していないのですが、どのように整合性をとるか、同じ施設の中ですので、できれば均一的なやり方というか、わかりやすい使用料金のあり方をお示ししたいというふうに思っておりますので、こちらについても2月以降にお示ししたいというふうに考えております。

(村山国子委員) アオウゼは商業施設なので、減免ってないのですよね。学習センターでこぼれてしまった人がアオウゼを使ったりすると有料になるというふうになっている中で、やっぱり生涯学習という、そういう目的の中だと、やっぱり均一的なというよりは、利用団体とか、生涯学習に関しては、減免とか必要なのかなというふうに思うのですけれども、均一的な扱いになってしまうと、これまでの学習センターの機能というのがどうなっていくのだというふうに思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

(財産マネジメント推進室次長) 学習センターについては、特に、もちろん中央だけでなく、他の地区の学習センターとのかかわりもございますので、その辺十分調整を図ってまいりたいと思っております。

(村山国子委員) あと、もう一つなのですけれども、防災機能ということで備蓄するということなのですが、今回の水害のときに、市役所に避難したならば、ここは避難所ではないので、帰ってくださいと言われたという市民がいるのです。この西棟に関しては、そういう備蓄もするというのもあるのですが、もちろん避難所機能というのも、こういう部屋がいっぱいあるというので、そういうのも考えていくということでもいいのでしょうか。

(管財課長) 防災機能の部分として、今委員さんおっしゃられたように、備蓄倉庫の部分でございます。避難場所、避難所という部分の中では、今回市民交流機能の部分として計画していく中で、市民交流施設になるであろう例えば多目的ホールですとか会議室ですとか、そういった部分については避難場所としての使い方も想定して、計画して考えております。

(高木克尚委員) 今回基本的な設計を考えるときに、公共施設の管理計画策定された中から、多機能の西庁舎を目指すということは非常にすばらしいことだと思います。ただ、例えばユニバーサルデザインの研究、検討会とかってありますよね。これは、東庁舎の考え方を踏襲しているから、いいのですが、それ以外にも、例えば今村山委員が言ったように、防災機能上、福祉避難所の多様性を持たせる市民公共施設にするとか、あとは10年前と変わって、これほど多様性を持たせる建物ですから、もっとAIの機能を活用したらどうかとか、あるいは稼働率の話しされると議会が一番負けるのですわ。稼働率の一番少ないセクションなので。ですから、議会との連携とか、そういった専門的なワーキンググループをつくって基本設計に臨むとかという考え方はありませんか。専門性のワーキンググループをつくって基本設計に入ると。ユニバーサルデザインと一緒に。そういうお考えはないですか。特に議会との連携なんていうのは必要不可欠だと思うのですけれども。

(財務部長) 今回新しい西棟というふうに我々呼んでおりますけれども、やはりこの新しい西棟というのは、もともと議会棟と呼ばれていた時代があって、なかなか市民の西棟に対するアレルギーといいますか、そういうものもあることも事実なものですから、この新しい西棟に持たせる機能としては、もちろん議会機能はそうなのですけれども、やっぱり市民棟というイメージを市民に持っていただけるような中身にしていかなければならないというふうに我々考えていまして、そういう意味では先ほ

どの市民交流施設も全市民、もちろん中央の方が中心に使いますけれども、全市民も使える。あと、もちろん議会の皆様は市民の代表ですから、そういう面では新しい西棟というのは市民棟という位置づけにできるのかなというふうに我々思っています、その中で当然ユニバーサルデザインの考え方も、今度懇談会を立ち上げて、検討を進めていきますが、同時に議会の皆さん、あるいは執行部も含めて、基本計画で、基本設計をつくる上で、お互いに融通し合えるとか、そういう部分があれば、つまり市民に開放できる部分があるとすれば、そういうこともあわせてご検討いただければありがたいなというふうに思います。

(高木克尚委員) コンセプトは一緒だと思うのですが、もっと深く多様性を持たせるために、ITにしろ、防災機能の多様性とか、そういったものはやっぱり専門的な知識を持った方にワーキンググループをつくっていただかないと、平時と非常時の使い勝手とか、いろんな工夫ができるのではないかと、こんな思いがあったものですから、特に議会なんていうのは、今申し上げましたように、どちらかというといっている時間帯が非常に多いものですから、そこを市民の皆さんと一緒に、開かれた議会と標榜する我々とすれば、どう活用していただくとか、いろいろ工夫のしがいがあると思うので、専門的な部門に関してワーキンググループ、議会でいえばこの特別委員会が我々ワーキンググループだと思うのですが、こういったところとの連携とか、やっぱり多様性を持たせるためには、もうちょっと踏み込んだ専門知識を生かして、議論する場面が必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺の考え方がないでしょうか。

(財務部長) 今高木委員さんがおっしゃったことはごもっともでございますので、我々が進めようとしている中身についてはもちろんこの特別委員会の中でもお示ししながら、ご意見をいただきながら、我々も専門家ではないので、市民懇談会の委員の中にそういう知見を持っている方が若干いますが、特別委員会の皆様のご意見もいただきながら、あと執行部として、この専門知識を持っている職員の知恵ももらいながら、同時並行で、いい方向に向けて進めていきたいと思っていますので、ぜひご意見をそのときはいただければと思います。

(萩原太郎委員) 100ページの駐車台数についてお聞きしたいと思っていました。私は、当然駐車場というのはおそらく立体駐車場になるのではないかなというふうに思っておりましたが、平場というふうなことであります。最大利用の中で、平均の利用率40、そしてそれにまた車での38.5を掛けて、114というふうなことですけれども、あくまでこれは机上の論理にしかすぎないのかなというふうに、こう思っております。やはり最大利用ということであれば、ほぼ最大利用に近い部分での利用を考えた駐車場でない、何かイベントとか、例えばお祭りであるとか、そういうときに駐車場、お近くの有料駐車場という、平日であれば競馬場とか、そういうところもあるかもしれませんが、やはりこの考え方はいかがなものかというふうに思っております。そしてまた、市役所の公用車ってたくさんありますし、市役所近辺の空き地はみんな公用車の駐車場で埋まっているというふうな状況でもありますので、いつまでもそのところに駐車料金を払って置くというふうなことは、経済的にも、そしてまた

時間的にも不合理だなというふうに思いますので、駐車料金を払うのでしたら、立体にして、公用車ある程度、そしてまた避難の場合を想定するというのであれば、避難者の方に対して、車で避難する方も、高齢者、障害者の方もおりますので、そういう方に対応する意味においても、駐車場の考え方は再考すべきかなというふうには思っております。いかがでしょうか。

(財務部長) 今回お示ししている駐車台数は、ある意味実態に沿った台数になってくると思うので、必ずしもこれはマックスを想定した数字ではないということは事実です。かといって、立体をつくるにしても、ではどこまでの駐車場を準備するかというのはこれからこの数字をベースに検討、場所も含めて、当然平場だけではこの台数はのみ切れないので、場所も含めて、立体駐車場というのは当然これから検討していかなければならないですが、今まだ場所がどうしようかというところがちょっと頭が痛い部分がありまして、今とりあえずこのぐらいの台数が必要だろうということでの数字というふうにご理解いただければと思います。

(佐原真紀委員) 先ほど小松委員からもあった質問に関連した質問なのですけれども、託児のスペースがあると、先ほど小松委員がお聞きした内容が、ふだんから市役所以外に用事があっても預けたりできるものなのではないかというところでちょっと答えがわからなかったのですけれども、利用者だけということですか。市役所外で何か用事を済ませたり、相談したり、そういったときに随時利用できるということでしょうか。

(財産マネジメント推進室次長) 子育てスペースのあり方、実際は運営とか、管理運営というほうになる、スペースだけの問題、ちょっとずっとこれまで考えてきましたが、実際どのように利用されるのか、管理運営については庁内でもまだ実は詳しく議論しておりませんので、今後庁内でも議論しまして、あわせてそういったことについて、中身、どういった利用目的でこのスペースは使われるのかということを変更してご提示したいというふうには考えています。現段階では庁内でもまだそこまでの議論はしていないということでご理解ください。今後検討します。

(佐原真紀委員) 例えば提案としてなののですけれども、本当に転入してきた方で小さいお子さん連れの方なんかだと、市役所に長時間時間かかっているんな課を回らなければいけない機会なども多いそうで、その際に託児があったら便利だということと、あと議会傍聴の際に子供を見てもらえたら自分たちも参加しやすいのにといいご意見もいただいていたので、もしそのようなことが可能でしたらありがたいなと思っています。

(財産マネジメント推進室次長) 今頂戴したご意見を十分踏まえて検討して、また改めてお示しいとは思いますが、そういった用途では使われる想定はしております。

(阿部 亨委員) 市民懇談会を受けまして、委員の方から意見がいろいろ出たということで、必要最小限の規模とすべきではあるのかなという意見が出ました。今市民アンケートの結果などでも、特に過剰な施設の整備なんていうのは望んでおられないということもあります。今後のもちろん人口減少とか財政とか考えて、必要最小限の規模というこの考え方、スペースとか容量とか、そういうもの

もちろんあるのでしょうけれども、まずその必要最小限の規模というものの考え方といたしますか、それをまずちょっとお聞かせ願いたいと思ったのですけれども。

(財務部長) 市民のアンケート、あるいはこの懇談会のほうからでもそういう同じようなご意見をいただいていますけれども、やはり市民感覚からすると、震災後8年半余り、この東棟で実際支障なくというか、事務が行われているという、そういう見方を市民の方はされていて、西棟が本当に必要なという、そういった極端な議論があることも現実なものですから、そういったことも我々頭の片隅に入れながら、やはり仮事業費ということで、まちづくり構想の中で一応70億円と数字はお出ししていますけれども、1つやっぱりその辺の数字は意識して、なるべくこの規模というのはやっぱり建築面積、あるいは何階にするか、そういった部分になってきますけれども、そういった規模についても当然コストと連動しますので、そこは十分検討の一つとして、規模のほうはこれまでも市民懇談会で、例えば具体的に先ほど調理室の例はありましたけれども、中央にはこの近くにアオウゼもあるし、調理実習室は近くにあるから、そっちを使えば間に合うだろう、あるいは体育館だってすぐ福島体育館があるのだから、そういったこの合築館にあるような体育館的なホールは要らないだろうとか、そういったいろんな議論が実際あるわけです。とりあえず中央の今回の西棟については、体育館的なものはそっちでフォローできるので、中には作りませんよと。ただ、調理室だけはやっぱり必要だろうと。我々もそこは最終的にそれを理解して、今回会議室と兼用の形で設けるように今検討を進めていますけれども、そういった規模は、最後はコストにつながっていくので、重要な要素になってきますので、そういう面での規模ということで捉えていただければありがたいと思います。

(阿部 亨委員) 同じ機能とか兼用する部分とか、そういうふうにやるという考え方なのでしょうけれども、先ほど高木委員からお話あったと思いますけれども、さまざまな対応ということで、先ほど出た災害の対応とか、そういうことによってもいろんな、ITとかですか、活用していくべきであるというお話出ましたけれども、そういう対応の部分も出てくると、またちょっとそういうのも変わってくると思うのです。ただ縮小だけするとか、もちろん検討段階ではあるのですけれども、スペースを縮小する、それだけではないとは思っています。そういう点もやはりよく含めて、その点も議論して、検討していただきたいと、これは意見ですけれども、申し上げておきます。

(後藤善次委員) ちょっと確認をさせていただきたいのですが、1,500平米、機能が追加されるという、そんなイメージで、そうなってくると、先ほど高木委員がおっしゃられたように、今ある建物の構想にプラスされるから、全体的な面積は大きくなるであろうというような、まず1つイメージはそこになります。それから、もう一つ、高木委員がおっしゃられた議会の有効利用を考えた使い方というのですか、そういうことも議会側として検討していかなければならないということも今回の中に含まれているというふうな考え方で私たちは捉えていったらいいのか、その辺をちょっとご確認をさせていただきたいと思います。

(財務部長) 今複合化によって、先ほどツーフロアを一応想定しているとなれば、そのまま当てはめ

れば、現計画は5階が6階になると、単純にそういう話になってくると思います。そういう意味で、建築面積が広がれば広がるほど、あるいは階がふえればふえるほど、やはりこれはコストにつながってきますので、その部分で当然必要な機能は機能として取り入れることは当然ながら、その使い方として、もし可能であれば、議会においても、例えば土日とか、使われていないスペースを市民に開放するとか、そういったこともぜひこの議論の対象に入れてご検討いただければ、我々としては非常に市民に対して、議会の皆さんの側でもいろいろそういったご検討いただいているということが言えるというふうに思いますので、ぜひご協力をいただければありがたいと思います。

(後藤善次委員) 皆さんに今確認をしていただいたと思いますので、それをご確認いただいて。

それから、一番最後の102ページに今後のスケジュール、予定として、来年の2月まで西棟建設市民懇談会の中身には基本計画に係る諸元についてというようなところを方向性として見据えていくと。この諸元の中には議会機能の諸元についても含まれていらっしゃるのかどうか、その辺を確認させていただきたいと思います。

(財務部長) ここでお示ししている諸元の中はあくまでも3施設の複合化に係る諸元ということになりますので、議会機能についての諸元についてはこの特別委員会の中で、今年度中にまた一定の方向をまとめていただくということをお願いしたいというふうに思います。

(後藤善次委員長) ほかに皆さんから何かございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、ほかに質疑がなければ、以上で当局説明を終了いたします。

当局退席のため、暫時休憩いたします。

午後3時44分 休 憩

午後3時47分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

ただいま当局からお聞きしました説明につきまして、ここで皆様からご意見を頂戴したいと思います。意見開陳をここでやりたいと思います。

それで、今のご質問の中身等々をお伺いしましたことから、改めてここでご意見をいただくというよりは、皆さんから忌憚のないご意見を、今のお話を聞いて、お話をちょっとお聞きしようかなという時間をとりたいと思うのですけれども、いかがですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、自由協議とさせていただきます。

【この間自由協議】

(後藤善次委員) 自由協議を終結いたします。

皆様からさまざまなご意見をいただきました。究極の委員会のスピードになっていくのではないかと

と思いますが、どうか皆さんからまたご協力いただきながら進めていきたいと思ひます。

以上で当局説明の振り返りを終了いたします。

(2)、参考人招致の実施についてを議題といたします。

正副委員長といたしましては、前回の委員会で決定させていただきました調査内容のうち、②、公共施設の標準的耐用年数である60年後までの維持管理を含めた持続可能な庁舎について、③、複合施設として整備される庁舎の特徴について、⑤、人口減少が及ぼす社会の変化について、⑥、時期により機能変化が可能な施設整備について、以上の4点にわたる内容について説明を受けるために参考人招致を実施したいと思ひます。

参考人としましては、先ほどの名簿の中に入っている方なのですが、一般財団法人建築保全センター保全技術研究所第三研究部次長、公共建築マネジメント研究センター主任研究員の池澤龍三氏をお呼びしたいと考えております。

なお、池澤氏は、本市の公共施設の戦略的再編整備検討委員会や新しい西棟建設市民懇談会の委員も務めていらっしゃいます。

そのような内容で正副委員長手元で参考人招致実施要領の正副委員長の案を用意いたしましたが、お配りしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、お願いいたします。

【資料配付】

(後藤善次委員長) まず、参考人招致の実施内容(案)についてご説明をさせていただきます。

参考人としては、一般財団法人建築保全センター保全技術研究所第三研究部次長、公共建築マネジメント研究センター主任研究員の池澤龍三様。調査内容のうち、②から⑥、先ほど確認をさせていただきました、に関する内容。意見開陳につきましては60分の時間を使っていただきまして、その後質疑応答30分の合計1時間30分を予定していきたいと思ひます。日程につきましては、後ほど協議をさせていただきますと思ひます。

委員の皆様から何かございますか。

あと、プロフィール、私の手元にあります、高知県出身、千葉大学を卒業し、民間ゼネコンに勤務した後、1990年に千葉県佐倉市役所入庁、営繕業務、確認申請、指導業務、教育委員会業務等を担当し、2008年に資産管理経営室ファシリティマネジメント推進班長に就任と。その後現職にいらっしゃる方です。1級建築士の方だそうです。

それでは、参考人招致について、ただいまの(案)のとおり実施することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、こちらの内容で参考人招致を実施するべく、議長から参考人に対して出席依頼をしていただくよう申し入れをしたいと思ひます。

以上で参考人招致の実施についてを終了いたします。

次に、行政視察についてを議題といたします。

前回の委員会で決定させていただきました調査内容のうち、②、公共施設の標準的耐用年数である60年後までの維持管理を含めた持続可能な庁舎について、③、複合施設として整備される庁舎の特徴について、⑥、時期により機能変化が可能な施設整備についてなどについて、先進事例を学ぶために行政視察を行いたいと思います。

そこで、本日は日程についてお諮りをいたします。

正副委員長といたしましては、来年、年明けの1月の末になりますが、1月28日から31日までの4日間のうちで視察を行いたいというふうに考えております。前に若干打診はさせていただいておった日程でございます。各常任委員会の日程も考慮いたしますと、ほかに実施可能なスケジュールがありません。この期間で実施したいと考えておりますので、何とぞ皆様のご協力をいただきまして、日程の確保をお願いしたいと思います。

なお、先ほど申し上げました調査内容に基づきまして、視察先の選定を正副委員長手元で進めてまいりたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、そのように進めさせていただきます。

正副委員長のほうからは以上でございます。

最後に、その他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後4時10分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次